２００９年度

# 石狩市の学校間連携

２０１０年3 月

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

目次

４年目の学校間連携会議を終えるにあたり . . . . . ２

会議の開催状況 . . . . . ５

連携会議のとりくみ . . . . . ６

連携会議資料タイトル　「会議資料」のページ . . . . . ８

連携会議資料タイトル　「白書提言」のページ . . . . . ８

連携会議資料タイトル　「予算要望」のページ . . . . . ８

連携会議資料タイトル　「実践交流」のページ . . . . . ９

連携会議資料タイトル　「日刊連携会議」のページ. . . . . １０

連携会議資料タイトル　「会員」のページ . . . . . １１

提言１　コピー機・輪転機の更新について . . . . . １２
提言２　校舎カーテンクリーニングについて . . . . . １３
提言３　校舎ワックスがけについて . . . . . １４
提言４　学校配分予算等の通知方法について . . . . . １５
提言５　コンピューターソフト教材購入について . . . . . １６
提言６　執行決議書の改善について . . . . . １７
提言７　市教委発公文書の学校配付方法について . . . . . １８

「領域としての学校事務」について . . . . . １９

４年目の学校間連携会議を終えるにあたり

石狩市は、平成１８年度に文部科学省加配事業（きめ細かな学習指導や教育の情報化の支援等のため事務部門の強化対応を行う学校）により、生振小学校に２名の事務職員を配置するとともに、石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（以下「連携会議」と表記）を設置して、実践検証をすすめてきました。

平成２１年度は、生振小学校における３年間のとりくみを踏まえ、加配校を樽川中学校に申請換えを行い、新たなスタートを切りました。

この報告書は、この１年間における連携会議のとりくみと成果をまとめ、次年度以降のとりくみに向けた資料とするとともに、関係各位からのご指導、ご意見をいただくことでより効果的な連携会議の発展に資することを期待し、発行することといたしました。

文部科学省による事務職員の加配事業は、実践協力校事業としての加配事業を含めると既に１０年を経過しています。事業スタートの翌年の２０００年（平成１２年）は、文部科学省（当時文部省）「教職員配置の在り方等に関する調査研究協力者会議」が「今後の学級編制及び教職員配置について」を報告し、教職員定数の弾力化に踏み切った節目の年です。背景には、少子化による教職員自然減を文部科学省として最小限に食い止めるという課題がありました。

当時の社会情勢は、バブル崩壊後の経済立て直しに依然として展望が開けず、「失われた１０年」のただ中にあり、１９９５年には、経済のグローバル化に対応すべく日経連が「新時代の日本型経営」を発表するなど、「構造改革」の機運が高まっていました。その流れは、教育の規制緩和という形で文教諸政策への圧力となっていきました。

このころの、文部科学省による学校事務及び学校事務職員に関わる報告等には以下のようなものがあります。

今後の地方教育行政の在り方について（中央教育審議会答申平成 10 年９月 21 日）

（教職員の研修の見直しと研修休業制度の創設）

養護教諭、学校事務職員、学校栄養職員等の研修について、これらの職員の専門性を高め、学校運営への積極的な参画を促す観点から、研修内容を見直し、その充実に努めること。

（専門的人材の活用）

養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員などの職務上の経験や専門的な能力を本務以外の教育活動等に積極的に活用するとともに、学校教育相談や進路相談などの分野において学校内外の専門的知識を有する者を活用し必要に応じて校内の生徒指導組織等との連携を行うなど学校内外の多様な人材を積極的に活用する方策を検討すること。

今後の学級編制及び教職員配置について（教職員配置の在り方等に関する調査研究協力者会議報告平成１２年５月）

今後の学校教育活動は，それぞれの分野の教職員が協力して行われていくべきことを踏まえ，養護教諭等，学校栄養職員，事務職員について，それぞれ教職員定数の改善を行う必要がある。

これらの答申・報告がなされる中で、事務職員の加配事業が進んでいくことになりましたが、加配事業で行う内容については、具体的に示されておらず、中教審答申で以下のような記述が見て取れるのみです。

中央教育審議会答申「今後の地方行政の在り方について」

第３章学校の自主性・自律性の確立について

５　学校の事務・業務の効率化

ク　具体的改善方策（学校の事務業務の共同実施）学校の規模や実態に応じて、学校事務を効率的に執行する観点から、特定の学校に複数の事務職員を集中的に配置して複数校を兼務させることや学校の事務を共同実施するセンター的組織を設置すること等により、学校事務・業務の共同実施を推進するための方策を検討すること。

この答申は、文部科学省として学校事務の共同実施を推進することを正式に表明したものとして、多くの事務職員に好意的に受け止められました。しかし、北海道の事務職員の間には、いくつかの疑問や不安がもたらされました。第一に、学校事務の共同実施が事務の効率化を追求するあまり、人件費削減の観点から事務職員の非正規職員化が進むのではないかという不安です。第二に、複数校兼務発令が、職場への帰属意識の希薄化や、他の教職員とのコミュニケーション不足をもたらすことへの不安です。第三には、このような状況がすすむことで、子どもの姿が見えなくなってしまうのではないかという不安です。残念なことに現在、共同実施を行っているいくつかの地域で非正規化の進行や、本務校での執務時間が十分にとれず、学校の様子に目を配れない、などの報告に接しています。第一義的に子どものために仕事をしている学校事務職員が、子どもの姿が見えなくなっては本末転倒です。

幸いにも、北海道では事務職員の加配が措置されている市町村において拠点校方式や兼務発令方式がとられていません。しかし、このことは一方において、共同実施という概念や方式を使わずにどのように事務職員の加配という事業を行うのか、という課題と向き合うことでもあります。

この点については、研究団体である北海道公立小中学校事務職員協議会が中心となってすすめてきた、「領域としての学校事務」の深化・発展を理論的、実践的課題とすることが全道的に了解されており、石狩市においても同様の考え方で加配事業にあたってきました。（「領域としての学校事務」については、裏表紙に記載）今後も、子どもの教育権を保障するという観点を大切にしながら石狩市の学校間連携を進めていくことが大切であると考えています。

さて、学校教育にとって２１世紀に入ってからの１０年間を振り返って見たときに、少なくとも３つの大きな出来事がありました。一つは言うまでもなく教育基本法の「改正」とそれに伴う教育改革関連法の制定です。これについては、この場で多くを語る必要は無いと思います。２つ目は、家庭経済の格差が大きくなり、その結果子どもの教育（「学力」）格差が大きくなったということです。文部科学省を始め多くの機関がそれを裏付けるデータを発表しています。そして３つ目は政権が交代したことです。とりわけ、「２つ目」の出来事を受けての「３つ目」の出来事は学校事務の観点からも、大きな変化をもたらす可能性のある出来事と考えられます。それはどういうことかといいますと、「これまで日本では教育費支出の大半を家計が担い続けており、そのことは親の所得によって子どもの受けられる教育が左右されることを意味する。」（橘木 俊詔「教育機会と格差問題について」中央教育審議会教育振興基本計画部会参考資料）という状況がありましたが、このことについて文部科学省は、「教育安心社会の実現に関する懇談会報告～教育費の在り方を考える～」（平成２１年７月３日）に見られるように、教育費負担の軽減の具体的な方策など、積極な政策提案を始めました。高校授業料無償化などを掲げる政党を中心とした政権交代により、今後政治主導で教育費に対する政策づくりが進むことが予想されます。その場合、学校事務職員は学校財政に関する専門的知見をもつ職員として、校内予算に係る執行計画の策定や実態調査、情報公開等より積極的に関わることが求められことが考えられます。

このように学校教育における費用負担の在り方が大きく変化を遂げようとしている中にあっては、学校事務及び学校事務職員が、学校財政運営等に対する明確なスタンスのもと業務に当たることが重要になってきます。しかしながら、基本的に１校１職種１名配置の市町村立学校事務

職員は、業務内容や業務量が学校の状況に大きく左右されること、ともすると「自分流」に埋没しがちなこと、相互牽制作用が働きにくいことなどが課題となっています。従前、これらの課題を解決する場として、任意の研究団体による研究・研修・交流が活用され大きな成果をあげてきましたが、一方で任意であるが故の限界性～すなわち研究成果をどのように業務に採りいれるかはあくまで個人の裁量である～も度々議論されてきました。その点において連携会議は、行政事務のような強い拘束性は持たないものの、任意研究団体と異なり業務の一環として運営されていることから、連携会議の議論を経た方向性は基本的に各学校においてとりくまれることが期待できるなど、課題の共有化や情報収集手段の統一化及びとりくみの共通化等に対して緩やかな拘束性を持たせることが可能となります。

以上、連携会議をとりまく情勢や連携会議の意義について簡略に述べてまいりましたが、学校事務職員の加配事業を学校間連携というとりくみとして活用しているのは、全国的には北海道だけということもあり、手探りですすめられた４年間でしたが、その歩みは着実に前進していると自負するものであります。

この度の報告を機に、教育としての学校事務、学校変革としての学校事務に一歩でも近づけるよう、そして何よりも子どもたちの笑顔あふれる学校づくりに学校事務の観点から一層の寄与が出来るよう、連携会議を深化・発展させていく所存でございますので、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

１．会議の開催状況

石狩市における連携会議の開催は、石狩市公立小中学校事務職員協議会の定例会（そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に会わせて開催しています。今年度は９回の連携会議を開催しました。

本来であれば、最低でも月１回の会議を開催したいのですが、石狩市は２００５年に旧厚田村・旧浜益村と合併したことにより、大変広範囲に学校が設置（浜益中学校～市教育委員会間約６０㎞）されています。このため、会議のために要する移動時間、旅費等を考慮すると、現在の開催数を大きく変えることは困難であると考えられます。このことによるデメリットは、やはり会議の時間が十分に確保できないことにつきますが、議案を事前に配付して提案時間を最小限にするなどの工夫をしています。

今年度の会議開催状況は以下の通りです。

| | |
|---|---|
| ５月　８日（金）第１回連携会議 | ０９年度役員体制の確認について<br>０９年度の具体的取り組みについて |
| ６月１６日（火）第２回連携会議 | 各グループ活動計画について<br>決算予算調査の報告と論点整理<br>徴収金調査の報告と論点整理 |
| ７月１０日（金）第３回連携会議 | 「平成２２年度予算要望書」の作成について<br>ブリーフケースの公開について<br>「スクールニューディール」への対応について |
| ８月１１日（火）第４回連携会議 | 「平成２２年度予算要望書」について<br>石教研専門部会二次集会レポートについて |
| １０月１６日（金）第５回連携会議 | 白書・提言の作成について<br>予算要望に係わる反省・評価について |
| １２月１１日（金）第６回連携会議 | 児童生徒名前印の保護者負担廃止に向けた具体的作業について<br>白書・提言の作成について |
| ２月　５日（金）第７回連携会議 | 白書・提言作成に係る提言内容の検討について<br>備品管理システムにかかわる交流<br>児童生徒名前印に関わるとりくみ状況交流 |
| ３月　４日（木）第８回連携会議 | 備品台帳システムに係る協議<br>白書・提言の作成に係る協議　他 |
| ３月１６日（火）第９回連携会議 | 白書・提言の作成に係る協議　他 |

２．連携会議のとりくみ

２００９年度の連携会議の具体的とりくみについては、第１回連携会議で基本方針を確認しました。以下の４点がその概略です。

１．石狩市及び市内小中学校の教育費の実態調査と分析を行い、課題設定を行う。
２．市内小中学校の学校事務運営の状況把握と交流を行い、学校事務の改善に向けた議論をすすめる。
３．教育費実態調査の作成過程で保護者負担の実態を明らかにして、予算要望に結びつける。
４．以上のとりくみ結果をもとに連携会議としての「提言」にまとめる。

この基本方針に基づき、はじめに各学校の市教委配分予算の校内における再配分と決算の状況を、次に各校の学校徴収金の状況を調査しました。学校財政に関わるこの２つの調査の意義や目的について連携会議では以下のように整理をしました。

決算予算調査委について

市配分予算については、多くの学校で校内再配分を行い、更に中間報告や決算、予算案づくりのための調査など多くの関連する業務を行っていることと思います。しかし、引き続く予算削減や学校業務の増大などにより、どの学校でも予算執行には多くの苦労を伴っていると考えられます。連携会議としては、各学校の配分予算の執行状況から課題整理を行うとともに、他校のとりくみを参考に、自校においてもより一層効果的予算執行となるよう交流を行うことを目的として「決算予算調査」を行いました。今回の調査をもとに、石狩市の学校配分予算が学校運営上、とりわけ子どもの教育保障にどのように作用しているか、より効果的執行とするための手段はどうあるべきかなど様々な観点から分析を行い、その結果を予算要望委員会に反映するとともに今後の各校のとりくみに生かしていきたいと思います。

学校徴収金調査について

石狩市連携会議では、’07 年に徴収金調査を行いましたが、調査結果の分析をするに至らず、調査の利用についても残念ながら進展を見ませんでした。今回はその反省を踏まえ、第１回連携会議で提案したとおり、分析結果を予算要望委員会に反映するとともに、白書づくりの資料としていきたいと思います。

学校徴収金は、今日こそ「学校会計の適切な処理」という観点で語られていますが、徴収金の内容や教育効果との関わり、保護者負担のあり方等については校内では大きな論議が巻き起こることなく長年にわたって慣行が続いているのが現状と推察されます。しかし、事務職員の間では①義務教育無償の原則に則り、全ての教育費は公費でまかなわれるべきであること、②従って当面、保護者負担を軽減するべく公費での予算措置を求めていくこと、との主な柱により実践がすすめられてきました。また、とりわけ「小泉構造改革」と称された政府方針により結果として世帯間の経済格差が生じ、そのことが子どもの学習機会の格差となって表出しているとの世論が高まっていること、加えて、OECD の PISSA 調査をとおして、義務教育はもとより高等教育に至るまでほぼ教育費が無償であるフィンランドが学力世界一となった事実から、公費による教育投資の重要性がよりクローズアップされ始めたことなど、教育費の公費負担に係わる論議は大変重要になっています。

これらの観点を踏まえ連携会議では、各学校の徴収金の実情から課題整理を行うとともに、他校のとりくみを参考に、各校においても徴収金に係わる検討がなされるよう交流を行うことを目的として「決算予算調査」を行いました。その結果を予算要望委員会に反映するとともに今後の各校のとりくみに生かしていきたいと思います。

以上のような観点で調査初年度にとりくみましたが、具体的に大きな成果にまではいたっていないものの、状況を交流することで次年度に向けての一定程度各学校の指針となったと考えてい

ます。
　また、これらの調査をすすめる中で新たに見つかった課題や関連する事項についての調査を積み重ね、調査結果を各校に還元する作業を続けてきましたが、市内各校の状況を知り課題を洗い出す上ではむしろ関連事項の調査の成果が大きかったとも言えます。

　次に、連携会議が重要と考えたのは情報の公開です。学校においては法令に基づき「学校評価」が実施されており、情報公開と説明責任は学校運営にとって極めて重要な意味を持っています。学校評価ガイドラインにおいても「各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。」が学校評価の目的の一つに位置づけられています。しかし、実際の学校評価においては、学校財政や施設設備など子どもの教育環境に関する事柄は指導法の工夫改善などの学力向上施策に比べると驚くほど小さな扱いといっても過言ではありません。その結果、学校財政、施設・設備に関する地域・保護者への情報公開は量的にも質的にも十分とは言えない現状があります。その理由として、学校財政を中心的に担うことにより施設・設備にも密接に関わる事務職員が、原則１校１名配置のため、各学校の実情やとりくみについて十分な情報をもちにくいこと、ともすると「自分流」に陥りやすく課題意識や課題解決への意欲を持ちにくいことなどが考えられます。
　そのため、連携会議では積極的な情報公開をこころがけるため、会議報告や調査結果、とりくみ状況は原則としてホームページで公開してきました。このことにより、学校事務をとおして見た各学校の状況が事務職員間で共有化され、各学校における課題解決の資料として活用されることが期待されます。しかし、現状は各学校においてどのように課題解決がすすめられるかは、事務職員個人の経験や力量に負うところが多く、各種調査結果も説明責任を果たすまでの検証には至っていない状況です。

　そして、連携会議が１年間の活動の区切りとしてとりくんだのが「提言」の作成です。「提言は」１年間の活動の中で一定の整理が出来た課題について、連携会議の考え方をまとめたものです。これは連携会議としても今年初めてとりくんだもので、分析や考え方の整理に不十分な面があることは否めませんが、継続したとりくみをすすめる中で充実したものになっていくことを期待し、今年度は７項目の提言を行います。ご理解いただきたいのは、提言はあくまで問題提起であり、関係者が共に考え工夫し改善に向けてとりくむことが必要だということです。その点要望や陳情とは異なり、一方的な投げかけではなく、問題提起した連携会議にも課題解決へ向けた努力の責任が生じるものと考えております。

　以上、この１年間の活動を端的に振り返ってまいりましたが、次ページからは連携会議が作成した資料を紹介します。
　なお、資料については紙面の関係もあり、現在運用中の連携会議ホームページ（下記アドレス）にて閲覧くださいますようお願いし、本報告に置いては資料タイトルのみを掲載することとしました。

http://irenkei.turukusa.com/

３．連携会議資料タイトル　「会議資料」のページ

「会議資料のページ」では、今年度の会議資料と会議報告をおさめました。会議の開催状況については、５ページに記載したので参考にしてください。

2009年度

| 連携会議議案 | 会議報告 |
|---|---|
| 第9回 | 第9回 |
| 第8回 | 第8回 |
| 第7回 | 第7回 |
| 第6回 | 第6回 |
| 第5回 | 第5回 |
| 第4回 | 第4回 |
| 第3回 | 第3回 |
| 第2回 | 第2回 |
| 第1回 | 第1回 |

４．連携会議資料タイトル　「白書と提言」のページ

決算予算調査、徴収金調査をはじめ、これまで実施してきた調査報告を掲載しています。研究団体のレポートについては、連携会議の活動経過がまとめられていることから、このページへ掲載してあります。

| No. | タイトル | 日付 | 形式 |
|---|---|---|---|
| 9 | 就学援助制度の周知方法調査 | 2010/2/23 | Excel |
| 8 | 備品台帳システムの使用状況について | 2010/2/23 | Excel |
| 7 | 地デジテレビの設置状況調査 | 2010/1/26 | Excel |
| 6 | 新 JIS 規格机・椅子の導入状況調査 | 2009/11/4 | Excel |
| 5 | 未収金問題アンケート | 2009/9/24 | Excel |
| 4 | ワックスがけ調査 | 2009/9/17 | Excel |
| 3 | 石教研専門部会二次集会事務職員部会レポート | 2009/9/17 | pdf |
| 2 | 徴収金調査総括表 | 2009/6/12 | Excel |
| 1 | 決算予算調査総括表 | 2009/6/10 | Excel |

５．連携会議資料タイトル　「予算要望」のページ

石狩市教育予算要望委員会の構成員となっているのは、研究団体である石狩市教育振興会事

務部会ですが、予算要望に関する内容が連携会議のとりくみと密接な関連があるため、実務を連携会議が担当しています。そのため、ホームページに予算要望のページをもうけて関連資料を掲載しています。なお、予算要望に関わる研究団体での発表レポートを併せて掲載しています。

| No. | タイトル | 日付 | 形式 |
|---|---|---|---|
| 3 | 09管内研独自レポート別紙資料 | 2009/11/9 | pdf |
| 2 | 平成 22 年度学校配分予算に関する要望 | 2009/9/11 | pdf |
| 1 | 過去の予算要望書の要求内容について | 2009/6/9 | Word |

６．連携会議資料タイトル　「実践交流」のページ

各校の事務職員が、日常の業務・活動においてとりくんでいる実践報告を掲載してあります。「領域実践」は財政財務・情報など事務職員が中心的に担う業務と考えられる業務に関する実践、「実務実践」は主に校務分掌に関わる業務における実践です。

| No. | 区分 | タイトル | 日付 | 形式 |
|---|---|---|---|---|
| 16 | 領域 | 領域実践交流シート(市外より投稿:千歳北栄小) | 2010/2/15 | Word |
| 15 | 領域 | 領域実践交流シート(生振小) | 2010/1/19 | pdf |
| 14 | その他 | 09冬季研修会資料 | 2009/12/28 | pdf |
| 13 | 領域 | 保護者向け事務便り(樽川中) | 2009/11/20 | pdf |
| 12 | その他 | 石狩管内事務職員研修会市町村独自レポート(石狩市) | 2009/11/9 | pdf |
| 11 | その他 | 就学援助学習資料その1(検証中) | 2009/11/9 | pdf |
| 10 | 実務 | 退職手当計算シート(会員投稿:検証作業未実施につき自己責任にて利用ください) | 2009/10/26 | Excel |
| 9 | 領域 | 領域実践交流シート(市外より投稿:いずみ野小) | 2009/10/21 | Word |
| 8 | 領域 | 領域実践交流シート(市外より投稿) | 2009/10/21 | Word |
| 7 | その他 | 09夏期研修会資料 | 2009/7/27 | pdf |
| 6 | 領域 | 保護者向け事務便り(樽川中) | 2009/7/17 | pdf |
| 5 | 領域 | 保護者向け事務便り(樽川中) | 2009/7/17 | pdf |
| 4 | 領域 | 領域実践交流シート(校内配分に係わって・会員) | 2009/7/16 | pdf |
| 3 | 領域 | 領域実践交流シート(校内配分に係わって・会員) | 2009/7/14 | Word |
| 2 | 実務 | 出産関係便利帳(会員) | 2009/6/30 | Excel |
| 1 | 実務 | 年休残日数計算シート(事務局) | 2009/5/25 | Excel |

７．連携会議資料タイトル　「日刊連携会議」のページ

「日刊連携会議」という名称ではありますが、毎日発行というわけではありません。連携会議メンバーへ、調査依頼、事務局の活動などをお知らせするいわば「お便り」ですが、各現場から寄せられた課題を迅速に各学校に環流するなどの役割も担っています。

| No. | タイトル | 発行日 | 形式 |
|---|---|---|---|
| 47 | 事務職員の校務用 PC について | 2010/3/5 | Word |
| 46 | 新しい児童生徒イスに髪の毛が挟まる件について | 2010/2/23 | Word |
| 45 | 理科設備納入に関わる現有数報告について | 2010/2/18 | Word |
| 44 | 就学援助制度の周知方法について | 2010/2/3 | Word |
| 43 | 電子黒板と PC を繋ぐケーブルについて | 2010/2/3 | Word |
| 42 | 備品台帳システムの使用状況について | 2010/1/26 | Word |
| 41 | 冬期研修会の報告 | 2010/1/5 | Word |
| 40 | 今年も大変ご苦労さまでした | 2009/12/15 | Word |
| 39 | 各校地デジ TV・電子黒板設置予定（済み）調査について | 2009/12/10 | Word |
| 38 | 富良野市連携会議交流報告 | 2009/12/4 | Word |
| 37 | 十勝から保護者負担データをいただきました | 2009/11/25 | Word |
| 36 | 名前印調査結果について | 2009/11/19 | Word |
| 35 | 旧 JIS 規格の机・椅子の搬出について | 2009/11/17 | Word |
| 34 | 「白書・提言」課題設定アンケートについてその2 | 2009/11/12 | Word |
| 33 | 保護者負担軽減のために　その1（名前印）について | 2009/11/11 | Word |
| 32 | 就学援助学習資料その1について | 2009/11/9 | Word |
| 31 | 「新 JIS 規格」（机・椅子）導入予定の調査について | 2009/10/26 | Word |
| 30 | 会員専用ページの作成とパスワードについて | 2009/10/20 | Word |
| 29 | 「白書・提言」課題設定アンケートについて | 2009/10/19 | Word |
| 28 | 日刊連携会議ホームページ試験運用について | 2009/10/16 | Word |
| 27 | コピー機・輪転機実態調査について | 2009/10/1 | Word |
| 26 | 資料のアップロードについて | 2009/9/17 | Word |
| 25 | 予算要望書作成資料について | 2009/9/1 | Word |
| 24 | 学校ランキング表の記載について | 2009/8/26 | Word |
| 23 | 学校の防炎カーテンについて | 2009/8/25 | Word |
| 22 | 理科教材設備備品購入計画について | 2009/8/21 | Word |
| 21 | 富良野市連携会議・旭川市協議会交流について | 2009/8/19 | Word |
| 20 | 石狩協議会夏季研報告 | 2009/8/3 | Word |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 19 | 富良野市連携会議参加の報告 | 2009/7/23 | Word |
| 18 | 実務交流にかかわる状況調査について | 2009/7/16 | Word |
| 17 | スクールニューディールについて　その4 | 2009/7/15 | Word |
| 16 | ブリーフケースの公開等について | 2009/7/15 | Word |
| 15 | 実務交流に係わる要望のとりまとめについて | 2009/7/15 | Word |
| 14 | 江事協定例会に参加の報告 | 2009/7/3 | Word |
| 13 | スクールニューディールについて　その3 | 2009/7/2 | Word |
| 12 | 「出産関係便利帳」のアップロードについて | 2009/6/30 | Word |
| 11 | 資料のアップロードについて | 2009/6/22 | Word |
| 10 | スクールニューディールについて　その2 | 2009/6/18 | Word |
| 9 | スクールニューディールについて | 2009/6/11 | Word |
| 8 | 第2回連携会議の資料送付について | 2009/6/11 | Word |
| 7 | 校舎窓ふきローテーションについて | 2009/6/10 | Word |
| 6 | 「決算予算調査」及び「徴収金調査」の集計について | 2009/6/3 | Word |
| 5 | 会計検査院の監査情報について | 2009/5/26 | Word |
| 4 | 残日数計算シートバージョンアップ版について | 2009/5/25 | Word |
| 3 | 学校徴収金調査について | 2009/5/18 | Word |
| 2 | 第1回連携会議報告等について | 2009/5/11 | Word |
| 1 | 白書作成に係る調査について | 2009/5/8 | Word |

８．連携会議資料タイトル　「会員」のページ

連携会議が作成した資料は公開を原則としており、そのことの重要性も十分に認識しています。しかし、校長の管理責任や個人情報に触れることの無いよう、情報の扱いは慎重にしなければなりません。また、非匿名で個人の意見を公開することで、かえって意見がいいにくくなることも考慮しなければなりません。そのため連携会議では、必要に応じて学校名等を非公開にしていますが、情報の共有化の観点から非公開箇所を含めた情報等は会員のページに掲載し、パスワードで保護しています。

| No. | タイトル | 日付 | 形式 |
|---|---|---|---|
| 9 | 年末賃金確定交渉結果の概要 | 2009/11/25 | Word |
| 8 | 十勝北部３町中学校保護者負担データ | 2009/11/25 | pdf |
| 7 | 名前印調査結果 | 2009/11/19 | Excel |
| 6 | 新 JIS 規格机・椅子の導入計画 | 2009/11/4 | Excel |
| 5 | コピー輪転機調査速報　記入漏れ等あればご連絡ください。 | 2009/10/26 | Excel |
| 4 | 校舎ワックスがけ調査 | 2009/9/17 | Excel |
| 3 | 校内配分・徴収金ミニアンケート | 2009/7/1 | Excel |
| 2 | 未収金問題・自家用車公用使用アンケート | 2009/10/20 | Excel |
| 1 | 平成１９年度実施　父母負担調査 | 2009/5/26 | pdf |

## 提言１　コピー機・輪転機の更新について

### 提言内容

１．コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。

２．リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。

### 説明

連携会議事務局は、市内各校のコピー機・輪転機の実態について、リース・買い取りの別、リース業者、リース期間、消耗品単価等の調査を行いました。調査の理由は、何の事前協議もなく業者が新しい機械を搬入したという学校からの報告があったからで、事前協議があれば、使い勝手や価格面から、より対費用効果の高い機種選定が行えたのではないかとのことでした。

調査の結果

①コピー機・輪転機とも市内では３社がリース業者となっていること。

②主にリース業者（＝メーカー）によって、コピー１枚単価に差があり、その差は最安２．２円から最高５円であること（最高５円については、この調査中に３円になりました。現在の最高値は４円程度と思われます）。

などがわかりました。

コピー代金は配分消耗品での支出のため、コピー単価は予算執行上大きなウエートを占めています。価格決定の過程が学校職員にも明らかになっていることが、節約を励行する上でも必要です。また、リース料・期間や保守点検などの契約内容と、更新に関する市教委の基本方針もあらかじめ各学校に明示されることで、故障時の対応や更新の見通しが立ち、校内でのより適切な利用をすすめることができると考えられます。

## 提言２　校舎カーテンクリーニングについて

### 提言内容

１．校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテンション方式とすること。

### 説明

「平成２２年度石狩市教育予算要望書（市内小中学校分）」の作成にあたり、連携会議事務局は、石教振事務部会担当分のとりまとめ作業を行いました。その中で、役務費の各校要望に関わってカーテンクリーニング料の増額要望が多かったことから、見解をまとめました。

調査結果については回答１８校中、

①ほとんどクリーニングをしていないとの回答が９校、

②汚れが目立つものなど、必要に応じて行っているとの回答が７校（そのうち少なくとも２校は学校内で洗濯）、

③年次計画で行っているとの回答が１校、

④毎年行っていると回答が１校（但し学校内で洗濯）、

となっています。また、ＰＴＡ役員が自宅で洗濯を行っている例や自校での洗濯は生地の傷みを促進し結果的にクリーニングを受け付けてもらえなくなることも報告されています。防炎加工に関しては高額なため、ほとんど行われていないと思われます。なお、体育館のカーテンについては調査しませんでしたが、「老朽化のためクリーニングどころかつけはずしもできない」との記述回答がありました。

これらの調査結果から、

①現在の役務費の配分額では各学校での定期的クリーニングは困難であること、

②クリーニング業者によるクリーニングが望ましいこと、

③体育館のカーテンについては実態調査が必要であること、

などが明らかになりました。以上のことから、カーテンクリーニングについては、市教委で一括契約を行い、校舎窓ふきと同様に、学校ローテーション方式で実施するのが望ましいと考えられます。

## 提言３　校舎ワックスがけについて

### 提言内容

１．体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。

### 説明

連携会議事務局は、校舎ワックスがけの実態調査を行いました。調査の主たる目的は体育館のワックスがけの状況を調べることにありましたが、併せて教室等のワックスがけの状況も調査をしました。

調査結果の概要は以下の通りです。

①回答１８校中、教室等のワックスがけを毎年全区域行っている学校は６校、２～３年で全区域を行っている学校は１０校、ほとんど行っていない学校は２校で、実施校における１年間の作業延べ日数は平均５．２日、延べ作業人員は平均５３．３人（一部保護者・生徒を含む）です。

②同じく、体育館のワックスがけを毎年行っている学校は４校、２～３年間隔で行っている学校は２校、行っていない学校は１１校で、実施校における１年間の作業延べ日数は平均２．４日、延べ作業人員は平均約１３人です。

調査結果から、体育館のワックスがけを行っていない学校が非常に多く、保守管理面から問題があることがわかりました。また、ワックス塗布が不十分な体育館は、スリップによる怪我の危険性なども考えられます。

ワックスがけを実施していない理由については調査していませんが、補足意見として３校が「体育館については業者にやってもらいたい」としていること、また「体育館は素人が行うのは難しい」との意見がありました。さらに、体育館以外のワックスがけに要する日数と人員をみると、各校とも相当の努力をしており、体育館まで手が回らない実態が伺えます。本調査結果により、各校においてワックスがけを実施するよう一方的な指示がなされることは連携会議の本意ではありません。しかし、校舎管理や安全確保の面からはこの状況を放置することは不適切であると考えます。自治体予算が厳しい状況下で、専門業者への発注は困難と思われますが、シルバー人材センターの利用なども検討するなど、対応策を検討・協議する必要があると考えます。

## 提言４　学校配分予算等の通知方法について

### 提言内容

１．学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。

２．各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。

### 説明

現在、学校配分予算については、４月初頭の石狩市学校事務説明会で「学校配分予算決定通知書」により通知をされています。この説明会は主に事務職員が出席をして、事務取扱要領の確認とともに、配分予算の説明を受けています。

しかし、学校で使用可能な予算については、このほかに「学校支援推進事業交付金（現代的課題研究事業・特色ある教育活動事業・地域連携事業・外部指導者活用事業、学校教育担当）」、特別支援学級配分予算（消耗品費・備品購入費、特別支援教育担当）、教材備品購入予算・ＰＣソフト教材購入予算（管理課教育総務担当）など多種にわたっています。さらに、学校においては、これらの公費の外に、学校徴収金が教材の確保の上で予算化されています。

連携会議としては、配分通知方法については一度に全ての学校の状況が分かるような方式が望ましいと考えます。その理由は、

①各学校の事務担当者は、常日頃効果的かつ効率的な予算執行を念頭に置いて業務にあたっています。そのため他校と頻繁に情報交換を行っており、各校の基本情報を持つことは重要です。

②連携会議で、各学校内での予算配分状況を交流・検証していますが、基本情報として各学校の配分状況を知ることが重要です。

③各学校においては、各種予算配分が一覧表方式で提示されることにより、各予算種別間の調整がより効果的効率的になることが期待できると考えられます。

④一部の事業予算について、校内でその配分額や使途について共通理解がはかられていない現状もあるようですが、一覧表方式などで可視化することにより、より一層の適切な執行がはかられると考えられます。

次に、事務担当者説明会についてですが、

①執行ルールの解釈などは、市教委の担当者の異動、学校の担当者の異動などによって、すこしずつ変化することがあります。定期的な確認作業の機会として説明会は重要です。

②現場での具体的事例や、事務担当者の立場で考えるより効果的かつ効率的な執行方策等について交流する場としても活用が期待できます。

予算執行の適切化がより一層求められている今日、是非とも改善が検討されるべき事項と考えます。

## 提言５　コンピューターソフト教材購入について

### 提言内容

１．学校配分予算のコンピューターソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。

### 説明

学校配分予算のコンピューターソフト教材購入は、現在教育委員会の配分通知に基づき、各校で計画し、その申請にもとづき教育委員会が購入しています。ただし、毎年度のコンピューターソフト教材整備の重要度は、その年によって違いますが、予算枠を提示されることによって、現場では使い切り意識がはたらき、必要度の低いソフトを購入してしまうことも考えられます。また、予算区分上、コンピューターソフト教材購入予算は需用費ですので、計画残は当該学校で使用できることになれば、不足がちな消耗品費に若干でも余裕が出るなどの効果も考えられます。

このことについて連携会議では、次のように考えました。

①コンピューターソフト教材の購入は、備品購入計画の中で計画する。

②コンピューターソフト教材購入の原資の一部を配分消耗品に充当する。

③少額ソフトについては、配分消耗品で購入する仕組みにする。

この提案は、予算の組み替えが簡単ではないであろうことを想定しつつ、トータルな予算執行の効率化を考えた場合、議論の余地があるのではないかと考えます。

# 提言６　執行決議書の改善について

## 提言内容

１．市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。

## 説明

市経理執行決議書の処理にかかわり、現在、購入についての校長決裁を受けてから納入業者に発注をするいわゆる「執行月日」まで、２日以上期間を空けることとの指導を受けております。これは、契約規則上、「３００万円未満の契約については見積書徴収依頼日を２日間とする」との理由と思われます。

しかし、予定価格が１０万円未満については、平成１６年４月から見積書の省略ができることになったため、「２日」の期間については、その必要が消滅していると考えられるので、決議書作成の効率化の観点から「同日可」とすべきと考えます。

連携会議としてこのことに言及する理由は、学校の実態として当日発注当日納入しなければならないことが現実にあり、そのように納品されている実態があるからです。これは、「学校が予算執行を計画的に行っていない」ということではありません。もし、校長決裁後、発注を２日間待たなければならないとするならば、例えば明日の授業でどうしても使いたい教材があり、しかも業者が在庫を保持しているばあいでも、予算担当者は発注できないことになります。

もちろん、「執行決議書のつじつまを合わせればよいではないか。」という意見もあるかと思いますが、つじつま合わせの処理をせずに、実態に即した処理をする方が、問題になっている「あずけ」「差し替え」などの不適切処理を防ぐことになるのではないでしょうか。たとえば、執行決議書に添付する納品書には、学校で日付を入れ、請求書には学校においても日付を入れないことになっています。これは、月末一括処理を行うためのつじつま合わせだと考えますが、日付の入らない納品書や請求書を業者に出させることの方が不適切とは考えられないでしょうか。市経理のような決議書による予算執行手順は、どこかで暗黙の了解（つじつま合わせ）が起きるのは避けられません。しかし、一方で現場は規則を遵守しようという意識も常に作用しています。不要につじつま合わせを求めることになりかねない仕組みは速やかに改正して、適切且つ合理的な手順とすることが必要と考えます。

# 提言７　市教委発公文書の学校配付方法について

## 提言内容

１．校務用ＬＡＮの配備を契機とした文書処理のＩＴ化について検討する場を設置すること。

## 説明

インターネットテクノロジーの爆発的飛躍により、官庁と学校現場間の文書のやりとりはここ１０年ほどで大きな変化を遂げました。特に、紙ベースでの配付からデジタルデータでの配付が可能になったため、一度に大量の文書を送ることが可能となっています。また、今日より複雑・困難性を増している教育課題への対応のための文書は増大する一方といっても過言ではありません。その結果、１００ページを超える文書が電子メールで送られてくることも多くなりました。その中には、その全てのページに目を通す必要があるかどうか疑わしいものもあり、マスプリの必要のないデジタルデータだからこそ簡単に添付して現場に流すことが、行政の各段階で行われているのではないかと考えられます。さて、情報教育においては「情報の取捨選択する力を育てることが重要」であるように、数ある情報の中から学校運営上必要な情報を取捨選択することが重要であることは言うまでもありません。しかしながら、現状の文書配付方法では、学校における紙の使用量が増大するという実態があります。迅速な文書の受付処理と回議・決済等のためには、現状ではデジタルデータをプリントアウトしてペーパー化するしかありません。それは、校内でデジタルデータのまま受付から決済まで行えるシステムが確立していないからであり、それが「参考資料」であって１００ページであってもプリントしなければなりません。

このような状況に一定の改善をもたらすものとして期待されるのが、この度の校務用ＬＡＮ導入を契機とした、文書処理のＩＴ化です。具体的には、市教委発文書は原則として市教委のサーバーに掲示板方式で表示され、学校はサーバーに随時アクセスをして適宜処理をするという方式です。また、校内においてはグループウエアを配備して、全職員が同時一斉に必要な文書情報にアクセスできるようにするものです。

連携会議は、「平成２２年度石狩市教育予算要望書（市内小中学校分）」の作成にあたり、学校配分消耗品費に対する印刷関連費用の状況を調査しましたが、その結果全校平均は５８．５２％となり、印刷経費を抑えることが学校財政運営上課題となっています。

以上のことから、ＩＴを含めた文書配付方法について検討する場が必要と考えます。

「領域としての学校事務」について

第３段階は、「領域としての学校事務」の提起とそれを受けた全道的な組織的実践と理論化の交流と実践的成果の蓄積をしてきたここ２０年余の歩みです。この「領域としての学校事務」の運動の契機になったことには次の２つのことがあります。その一つは１９７５（昭和５０）年、第２５回北海道公立小中学校事務研究大会千歳大会の「教育としての学校事務を問いかえす」という持田栄一さんの講演でした。この講演提起を受けて、北海道ではこの講演内容から学び、教育そのものを問い返す中から、教育としての学校事務を創造していく学校事務の確立のとりくみを検討し進めてきました。それは、教育は単に「授業＝与える教育」を指すのでなく、子どもたちが生活実践の中で自主的・共同的に自己形成をはかっていく営み（自己教育）のことであり、そこの考えに立つと学校は社会から遊離した場所ではなく、「学び・遊びの場」すなわち「生活の場」と位置づけられることから、学校事務は地域や保護者・子どもを見据えた学校の全教職員の協力協働によって成り立つと理論的に整理され実践化の試みがなされることになりました。

また、時期を少し経て、十勝支部から、当時文部省がまとめた学校教育推進のための５領域（１ 教育課程、２ 教材教具、３学習指導の研究と評価、４ 教職員組織、５ 施設・設備の整備）を批判検討し、この文部省5 領域に替わる４領域（１ 教育課程、２ 教職員組織、３ 研究・評価、４ 学校財政財務・教育情報）を位置づけ、この「４、学校財政財務・教育情報」を中心に据えた「領域としての学校事務」の展開と運動にかかわる組織的実践活動の提起がされました。１９７８（昭和５３）年の第２８回北海道公立小中学校事務研究大会士別大会では、「領域」に関する分科会が新たに設定され、全道的な論議が活発に行われました。この動きをとらえ、北海道公立小中学校事務職員協議会では職務確立委員会を発足させ、１９８４（昭和５９）年、「領域としての学校事務～実践化の手立て」の職場実践指針を提示し、全道的に具体的なとりくみが進められました。

その中で学校事務職員が積極的に担う活動領域を「学校財政財務」と「教育情報」とし、

① 学校は教職員の協力・協働による事業であること
② その教職員には、それぞれに主体となる固有の活動領域分野があること
③ 学校教育法第２８条に位置づく学校事務職員が主体となって行う活動領域が、学校に必然的に存在すること
④ 教育は、それぞれの教職員の活動が緊密に機能しあいながら推進されることにより、成り立つものであることの４つの観点から、学校事務を学校教育推進の重要な分野としてとらえ、積極的に子どもたちの生きる場としての学校を創造するために、学校事務活動の実践検証を行ってきました。

私たちは、教育としての学校事務を創造するために、教育そのものを問い返し、「与える教育」と「自己教育」という２つの教育に対する本質的な在り様を対比させることで、学校事務を量的な側面からとらえるのではなく、自己教育を土台にした創造性や協働性を伴った学校事務へと質的内実を高める運動を進めてきたのです。

北海道の学校事務～深化・発展する領域～（2006年６月８日　北海道公立小中学校事務職員協議会編）より抜粋